



平成31年3月15日
第819号

一般財団法人日本遺族会
〒100-0074東京都千代田区
九段南一丁目六番一七号
千代田会館三階
電話 03-3261-5521
00160-6-25389
振替 00160-6-25389
編集発行人 村上和男
毎月1回15日発行
定価 1部130円(税込)

日本遺族会は国の礎となられた英霊顕彰をはじめ、戦没者の遺族の福祉の増進、慰藉救済の道を開くと共に、道義の昂揚、品性の涵養に努め、世界の恒久平和の確立に寄与することを目的とする。

第16回理事会開催 次年度事業計画等を承認

日本遺族会は二月二十一日、第十六回理事会を東京千代田区の千代田会館で開催した。英霊顕彰運動及び処遇改善運動の経過並びに今後の運動方法、平成三十一年度事業計画及び収支予算などについて審議がなされ、何れも承認された。

会議は午後一時三十分、閉僚の靖国神社参拝が途絶えていることから、引続き総理、閣僚が参拝されるよう要請するとともに、定着化に向けて努力することとした。また選出され議事へと移った。本会の平成三十一年度事業計画(要旨二面掲載)の英霊顕彰運動では、根幹である内閣総理大臣、閣僚の靖国神社参拝が途絶えていること、引続き総理、閣僚が参拝されるよう要請するとともに、定着化に向けて努力することとした。また選出され議事へと移った。本会の平成三十一年度事業計画(要旨二面掲載)の英霊顕彰運動では、根幹である内閣総理大臣、



第16回理事会で挨拶する宇田川剣雄副会長
= 2月21日、千代田会館で

処遇改善運動では、公的年金の引き下げや、弔慰金などの支給取りやめ等を模索する動きがあることから、あくまでも国家補償の理念で支給されていることを、機会を捉え広く知らしめる努力を引き続き行う。組織の拡充強化では、

第58回沖縄平和祈願 慰霊大行進のお知らせ

日本遺族会では、六月二十三日(日)に沖縄県遺族連合会と共催で「第五十八回沖縄平和祈願慰霊大行進」を実施する。この事業は、先の大戦で、一般住民を含む多くの尊い命が失われた沖縄戦を振り返り、砲弾降りしきる中、苦難の撤退を余儀なくされた戦没者が辿った道程を行進し、平和を祈願するもののである。

全戦域の戦没者遺族が参加可能であり、家族での参加も歓迎する。特に孫・ひ孫等の青年部が多く参加され、戦争の悲惨さ、平和の尊さを学び、語り継ぐ機会としてもらいたい。

参加募集要項は以下のとおり。

- ▼期間 六月二十二日(土)～二十四日(月)二泊三日
- ▼費用 約三～四万円程度。費用には宿泊代、食事代、バス借上げ代、添乗員費用、懇談会費用等が含まれる。
- ▼参加人数により費用が異なります。また、自宅から沖縄の往復交通費、那覇空港から集合場所となる那覇市内のホテルまでの往復交通費は個人負担となりますので、各自お手配ください。

▼宿泊 那覇市内のホテル
▼申込先 在住する各都道府県遺族会事務局へ
▼申込締切 五月中旬
なお、行進する道程は、糸満から摩文仁までの約八・五キロとなります。

▼費用 約三～四万円程度。費用には宿泊代、食事代、バス借上げ代、添乗員費用、懇談会費用等が含まれる。

▼参加人数により費用が異なります。また、自宅から沖縄の往復交通費、那覇空港から集合場所となる那覇市内のホテルまでの往復交通費は個人負担となりますので、各自お手配ください。

理事会を開催 日本遺族政治連盟

日本遺族政治連盟は、二月二十一日東京・千代田会館において理事会を開催した。

報告後、第五ブロック常任理事の選出、平成三十一年度歳入歳出予算案や平成三十一年自民党員獲得目標、第二十五回参議院議員通常選挙の選挙区選出候補の本連盟推薦や

洗心懇談会 開催

14団体で構成
靖国神社など十四団体で構成する洗心懇談会の定例会が二月十五日、日本遺族会の主催により千代田会館で開催され、宇田川剣雄副会長、村上和男専務理事が出席した。

関係団体を代表して宇田川副会長が挨拶し、その後、各団体より活動状況等について説明があり、意見交換が交わされた。

閉じる平成については陛下が昨年の会見で言及された「戦争のない時代」という言葉を引用し「若い人たちが夢を大切にしながら能力を発揮できる環境を整って来た」とも述べられた。

や、社会活動の推進。九段会館跡地利用についての対応、昭和館運営事業の推進等も承認された。

比例区候補の支援体制について審議した。予算案、自民党員獲得目標等、全ての審議事項が了承された。

飛来と共に冬の訪れを告げ、北帰行で春の訪れを告げる白鳥を3月に入り例年より早く、約1カ月かけて4千km離れたシベリアへの北帰行が始まった▼コラムにあった。「白鳥になる夢も見昔かな」少女の頃、人は夢という希望を道標に、人生の森に分け入ってゆく。そして数十年がたち、ふと気がつく。あの時私を誘った夢は何だったのかと▼皇太子さまは誕生日を前に会見し5月1日の即位を控えた心境を「厳粛な気持ち」と明かされ、天皇皇后両陛下がされてきたように「国民に常に寄り添い、共に喜び、共に悲しみながら象徴の務めを果たしていきたい」と述べられた。間もなく幕を閉じる平成については陛下が昨年の会見で言及された「戦争のない時代」という言葉を引用し「若い人たちが夢を大切にしながら能力を発揮できる環境を整って来た」とも述べられた。

飛来と共に冬の訪れを告げ、北帰行で春の訪れを告げる白鳥を3月に入り例年より早く、約1カ月かけて4千km離れたシベリアへの北帰行が始まった▼コラムにあった。「白鳥になる夢も見昔かな」少女の頃、人は夢という希望を道標に、人生の森に分け入ってゆく。そして数十年がたち、ふと気がつく。あの時私を誘った夢は何だったのかと▼皇太子さまは誕生日を前に会見し5月1日の即位を控えた心境を「厳粛な気持ち」と明かされ、天皇皇后両陛下がされてきたように「国民に常に寄り添い、共に喜び、共に悲しみながら象徴の務めを果たしていきたい」と述べられた。間もなく幕を閉じる平成については陛下が昨年の会見で言及された「戦争のない時代」という言葉を引用し「若い人たちが夢を大切にしながら能力を発揮できる環境を整って来た」とも述べられた。

飛来と共に冬の訪れを告げ、北帰行で春の訪れを告げる白鳥を3月に入り例年より早く、約1カ月かけて4千km離れたシベリアへの北帰行が始まった▼コラムにあった。「白鳥になる夢も見昔かな」少女の頃、人は夢という希望を道標に、人生の森に分け入ってゆく。そして数十年がたち、ふと気がつく。あの時私を誘った夢は何だったのかと▼皇太子さまは誕生日を前に会見し5月1日の即位を控えた心境を「厳粛な気持ち」と明かされ、天皇皇后両陛下がされてきたように「国民に常に寄り添い、共に喜び、共に悲しみながら象徴の務めを果たしていきたい」と述べられた。間もなく幕を閉じる平成については陛下が昨年の会見で言及された「戦争のない時代」という言葉を引用し「若い人たちが夢を大切にしながら能力を発揮できる環境を整って来た」とも述べられた。

日本遺族通信 年間定期購読のお知らせ

毎月、お手元までお届けする年間定期購読です。戦没者の英霊顕彰(遺骨収集、慰霊友好、慰霊巡拝)、遺族の処遇改善等の遺族関係の情報を掲載しておりますので、是非、この機会にお申し込みください。次世代を担う青年部(孫・ひ孫)の皆様も是非お申し込みを。

年間購読料/1,560円
(1年間12回 税金・送料込)

お申込み
日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521

声なき声

飛来と共に冬の訪れを告げ、北帰行で春の訪れを告げる白鳥を3月に入り例年より早く、約1カ月かけて4千km離れたシベリアへの北帰行が始まった▼コラムにあった。「白鳥になる夢も見昔かな」少女の頃、人は夢という希望を道標に、人生の森に分け入ってゆく。そして数十年がたち、ふと気がつく。あの時私を誘った夢は何だったのかと▼皇太子さまは誕生日を前に会見し5月1日の即位を控えた心境を「厳粛な気持ち」と明かされ、天皇皇后両陛下がされてきたように「国民に常に寄り添い、共に喜び、共に悲しみながら象徴の務めを果たしていきたい」と述べられた。間もなく幕を閉じる平成については陛下が昨年の会見で言及された「戦争のない時代」という言葉を引用し「若い人たちが夢を大切にしながら能力を発揮できる環境を整って来た」とも述べられた。

靖国神社遊就館

靖国神社遊就館
東京都千代田区九段北3-1-1
03-3261-1832(代)

お問い合わせ
靖国神社遊就館
東京都千代田区九段北3-1-1
03-3261-1832(代)

靖国神社公式ホームページ
<http://www.yasukuni.or.jp/>

靖国神社 御創建150周年 後編 御創建と現在

靖国神社は本年度、御創立百五十年という節目の年を迎えました。

本特別展では明治2年の御創建から現在にいたる関係史料や宝物をご紹介します。靖国神社百五十年のあゆみを展示解説致します。

期 間
平成31年3月16日(土)
12月8日(日)

※休館日 6月25日(火)・27日(木)

開館時間
午前9時～午後4時30分

場 場
遊就館1階企画展示室

拝観料
大人300円、大学・高校生100円

※中学生以下及び常設展拝観者無料

靖国神社

平成31年遊就館特別展 二案内
「靖国神社 御創立百五十年 後編 御創建と現在」

靖国神社は本年度、御創立百五十年という節目の年を迎えました。

本特別展では明治2年の御創建から現在にいたる関係史料や宝物をご紹介します。靖国神社百五十年のあゆみを展示解説致します。

靖国神社

平成31年遊就館特別展 二案内
「靖国神社 御創立百五十年 後編 御創建と現在」

靖国神社は本年度、御創立百五十年という節目の年を迎えました。

本特別展では明治2年の御創建から現在にいたる関係史料や宝物をご紹介します。靖国神社百五十年のあゆみを展示解説致します。

84柱を奉持し帰還

硫黄島・東部ニューギニアから

JARRWC

日本戦没者遺骨収集推進協会(JARRWC)は、硫黄島、東部ニューギニアの遺骨収集派遣団を相次ぎ派遣し、本会からもそれぞれの地域に団員を派遣した。現地での収容作業を終えて無事帰還した派遣団は、千鳥ヶ淵戦没者墓苑で開催された遺骨引渡式で関係遺族が見守る中、厚生労働省へ遺骨を引き渡した。

硫黄島

硫黄島戦没者遺骨収集第四回派遣団は、一月二十九日から二月十四日の期間で実施され、本会から六人を派遣した。派遣団は、掘削調査立会の面的調査で発見された壕等で遺骨収容作業を行った結果、平和祈念墓地公園付近で一柱、海岸近くの壕で五柱、滑走路地区地下壕で一柱を収容した。

東部ニューギニア

東部ニューギニア戦没者遺骨収集派遣団は、二月十三日から二十八日の期間で実施され、本会から六人を派遣した。派遣団は、三つの班に分かれ行動し、一班はオロ州ポボンデッタ、バゴウ及び東セピック州ウエ



壕内から出た土砂をふるいに掛け遺骨を捜索する団員
= 2月7日、硫黄島で

平成31年度 事業計画(要旨)

1. 英霊顕彰運動

- (1) 総理、閣僚の靖国神社参拝の継続・定着運動の推進
 - ① 国家の行為である戦争において、尊い一命を国に捧げ、日本の安寧と繁栄を願って散華された英霊に対し、我が国を代表する内閣総理大臣が靖国神社に参拝し、英霊に尊崇と感謝の誠を捧げ平和祈願を行うことは、極めて当然のことであり、国家存立の基本である。引き続き、総理、閣僚、多くの国会議員の靖国神社への参拝が定着化するよう、関係諸団体と連携を密に運動を推進していく。
 - ② 環境整備 ア. 世論喚起 イ. 国会対策
- (2) 国立の戦没者追悼施設建設構想の阻止
- (3) 知事の護国神社参拝運動の推進
- (4) 大東亜戦争の正しい歴史観の醸成
- (5) 市区町村における慰霊祭等の実施
- (6) 靖国神社等との連携
- (7) 第5ブロック内で検討されている「靖国神社参拝問題について」
- (8) その他 6月23日は沖縄戦終結の日であり、「慰霊の日」でもある。本会と沖縄県遺族連合会が毎年主催している「平和祈願慰霊大行進」に本部、支部一体となって参加協力する。特に、青年部については、7つの柱の一つの事業であることから、戦没者の孫、ひ孫等の積極的な参加を促す。

2. 戦没者遺族の処遇改善運動

- (1) 公務扶助料等の改善 高齢化著しい戦没者遺族にとって公務扶助料等は、生きて行くための重要な糧となっているのは周知の事実である。しかし国会において、野党議員から、公的年金引き下げに準拠すべきとの意見がある。戦没者遺族に対し支給される公務扶助料等の意義について、国家補償の理念で支給されるものであることを、機会を捉え広く知らしめる努力を引き続き行う。
- (2) 特別弔慰金の支給要件の改善等 特別弔慰金は、今後、戦没者の孫、ひ孫等も支給対象となるよう、支給要件の改善に努める。
- (3) 全国戦没者追悼式への国費参列者の拡大及び、式典内容の改善等 「全国戦没者追悼式に参列したい」との遺族が多いことから、国費参列者の増員を引き続き国に求めるとともに、旅費算定基準の見直しを強く国に働きかける。また、式典は、今日の平和を見つめ直す好機でもあることから、児童、生徒の参列をより一層促す。

3. 組織の拡充強化

- (1) 組織の拡充強化 戦没者の遺児は、組織の中心的役割を担うことを自覚し、青年部と共に慰霊祭への参列、会費の徴収、機関紙の配布等々、積極的に支部の活動を行う。また、各種事業に戦没者の孫、ひ孫等と共に参加し、後継者の育成に努める。支部にあっては、引き続き魅力のある支部づくりを構築するとともに、戦没者の孫、ひ孫等青年部の組織化、並びにリーダーの育成、さらに、甥、姪を含め新規会員の獲得に努める。女性部は今年結成65周年を迎えることから、女性部として相応しい行事等を企画する。青年部については、青年部相互間の情報交換の重要性に鑑み、今年も研修会を開催する。
- (2) 財源の確保 ① 本会は、唯一の収益部門である機関紙の販売強化に努めるとともに、本会にふさわしい収益事業について検討する。なお、本年10月に消費税率10%の引き上げが予定されているが、今年度の機関紙の購読料は据え置きとする。しかし、今後の収益状況によっては料金の改定等について検討する。また、各支部に向けては青年部組織の設立やその準備に伴い、本会の事業に理解を深めていただくため、青年部に対し

新規購読を依頼するとともに、ホームページからの新規購読申し込みが出来るよう検討する。② 支部においては、会費の減少が著しい現状で財源の確保は深刻な問題である。このため特別弔慰金受給者への拠金願いや、青年部育成基金の創設等英知を結果して財源の確保に努める。

(3) 支部事務局の強化

(4) 実態調査の継続実施 各支部は遺族の実態調査を引き続き行うなどして、会員名簿を整理し 遺族会員の把握に努めるとともに、新規会員の獲得に引き続き努力する。

(5) 啓蒙活動の実践 機関紙、ホームページを逐次更新し、英霊顕彰並びに処遇改善運動や、慰霊事業等の本会の活動内容を遺族会員のみならず、若年層や青年部員層など広く一般にも理解されるよう、わかり易く、かつ正確な情報伝達に努める。

(6) 支部遺族会のあり方について検討 各支部は、会員の減少や財源の枯渇等自県における組織存続の再点検を行うとともに、今後の遺族会のあるべき姿や、会の活性化に向けて引き続き検討する。

4. 遺児の慰霊友好親善事業および遺骨収集事業等

- (1) 遺児の慰霊友好親善事業 参加者の高齢化に伴い付き添い者として孫、甥、姪との参加を促すなど周知徹底をはかり、日程等の事業内容の見直しの検討を行う。広域地域 14地域、延べ15回・792名(予定) 特定地域 3地域・108名(予定)
- (2) 海外民間建立慰霊碑移設等事業 ロシア、ミャンマー、フィリピンの3地域(予定)
- (3) 国内民間建立慰霊碑移設等事業 今後は、管理者が高齢になり管理できない場合を考慮し、国や自治体が積極的に民間建立慰霊碑の維持管理に関与するよう要請する。
- (4) 樺太・千島戦没者慰霊碑維持管理事業 「樺太・千島戦没者慰霊碑」の良好な維持管理に努める。
- (5) 戦没者遺留品の返還に伴う調査事業 各支部遺族会の協力を得て、遺留品の持ち主または、その遺族の所在調査を行い、遺留品の早期返還を図る。
- (6) 遺骨収集事業等 日本戦没者遺骨収集推進協会が政府より委託を受け実施する遺骨収集事業等については、積極的に参加協力する。
- (7) 戦跡慰霊巡拝 フィリピン地域(予定)を実施する。

5. 社会奉仕活動の推進

- (1) 国内における社会奉仕活動
- (2) 海外における社会奉仕活動

6. 今後の遺族会を考える特別委員会

7. 九段会館跡利用についての対応

8. 昭和館運営事業の推進

- (1) 広報活動等事業
- (2) 展示事業 ① 常設展示 ② 特別企画展 春期と夏期に特別企画展を開催する。③ 巡回特別企画展 福島県福島市と長崎県長崎市で巡回特別企画展を開催する。④ 資料貸出
- (3) 資料収集事業 ① 実物資料 ② 図書映像資料
- (4) 関連情報提供事業 ① 図書資料の閲覧提供 ② 映像・音響資料の閲覧提供 ③ 戦中・戦後のニュース映画の上映 ④ 資料公開コーナーでの資料紹介 ⑤ 「昭和の日」関連イベント ⑥ 戦没者を追悼し平和を祈念する日」関連イベント
- (5) 戦中・戦後の労苦を伝える語り部育成事業
- (6) 関係施設等連携会議

未送還遺骨の情報収集 南方三地域で現地調査

日本遺族会は、日本戦没者遺骨収集推進協会が海外に未だ残されている遺骨に関する情報収集を行う現地調査に協力している。今回、東部ニューギニア、ピスマーク諸島、ミャンマーの各地域に団員を派遣した。

東部ニューギニア 東部ニューギニア現地調査第六次派遣は、一月十二日から二十六日の期間で、パプアニューギニア、アモロベ州を調査した。派遣団はフィンシユハーヘン周辺のシキ、ジオワネン、サテルベルグ等の集落で遺骨を捜索し、推定六柱を収容した。また、サラワケット山系のバワンで既に収容されていた遺骨推定一柱を受領し、日本兵埋葬地とされる場所二カ所を試掘し十二本の遺骨を発見し確認し受領した。

たかなかった。ピスマーク諸島現地調査第六次派遣は、一月二十六日から二十九日の期間で実施され、パプアニューギニア・ブーゲンビル島を調査した。今回派遣団は、バナ地区、ブイン地区及びシワイ地区の村落を廻り事業を周知し、遺骨の情報提供を呼びかけた。また、シコレワ村、ボウレコ村、コンガラ村で住民が発見し保管していた遺骨が日本兵の遺骨であることを確認し受領した。

今回派遣団が受領した推定三柱の遺骨は、ソ



現地住民の協力で日本兵埋葬地を試掘
= 1月24日、サラワケット山系バワンで

ミアンマー

ミアンマー現地調査第一次追加派遣は、一月二十一日から二月三日の期間で、第一次派遣で調査しなかったミャンマー州ペコン地区を調査した。また、第二次派遣は、二月六日から十七日の期

第86回自民党定期党大会

運動方針に「靖国参拝」明記

自由民主党は、二十日、東京・グランドプリンスホテル新高輪で第八十六回定期党大会を開催した。演説に立った安倍晋三総裁は、「今年が平成最後の年であり、新たな時代が始まる年、希望や夢のある日本を、世界の真ん中で輝く日本を、共に力を合わせて作り上げていく」と呼び掛けた。

また、平成三十一年度運動方針では「靖国神社の参拝を受け継ぎ、国の



礎となられた英霊の御霊に心から感謝と哀悼の誠を捧げ、不戦の誓いと恒久平和への決意を新たにしていこうと明記された。

本会では2月21日以降、開催した各種会議は次の通り。
▼第16回理事会 2月21日 詳細は1・2面に記事として掲載。

一般財団法人 日本遺族会への賛助金のお願い

日本遺族会では、英霊顕彰や遺族支援など様々な活動のために賛助金を募っております。本会は、これまで英霊の顕彰並びに戦没者遺族の福祉増進をはかるため、日々活動を行ってきたところでございますが、東日本大震災により収益部門であった九段会館が閉館したことに伴い、現在、慰霊友好親善事業をはじめ遺骨収集帰還等各種事業の継続が大変厳しい状況にあります。本会といたしましては、各種事業を行うにあたり、今後とも努力していくことは勿論のことですが、戦没者ご遺族並びに本紙ご購読者、本会の諸事業にご賛同される皆様方より一層のご支援・ご協力を仰がなければなりません。本会の活動の趣旨にご理解を賜り、何卒ご賛同いただきますようお願い申し上げます。大変恐縮ですが、ご賛同いただいた方の氏名を本紙に掲載し、お礼に代えさせていただきます。

賛助金のお振込みは

●郵便振替 00130-2-694929
●みずほ銀行 九段支店 普通預金 0980930

口座名はいずれも「一般財団法人日本遺族会：ザイ）ニホンソクカイ」

※賛助金につきましては、誠に勝手ではございますが、お一人様1万円程度からお願いしております。

※ご不明な点は本会事務局(電話03-3261-5521)までお問い合わせ願います

友好訪問 慰霊善親

亡き父の冥福祈る

東西ニューギニア各地で

日本遺族会では、戦没者遺児による慰霊友好親善事業の西部ニューギニア、東部ニューギニアを実施した。西部ニューギニアでは、チャーター機でサルミを訪問したほか、東部ニューギニアでは、数年前にサラモアを訪問するなど各地で慰霊祭を行ったほか、両地域とも小学校や病院を訪問し、学用品や車椅子を寄贈して友好親善を果たした。

西部ニューギニア
池田中司本会監事を団長とする西部ニューギニア慰霊友好親善訪問団は、二月四日靖国会館に

翌六日にはジャカルタからソロンに移動し慰霊祭を行う。七日にはマノクワリに入り、マルビ、マンガツピ、アンバン海岸で亡き父に手を合わせ冥福を祈った。翌日、ジャヤプラに移動し九日にチャーター機にてサルミで慰霊祭、十日にはビアク島に渡りサバ農場跡、天水山近くで慰霊祭を行った。十一日

は、二月四日靖国会館に参集。結団式の後、本館に上がり昇殿参拝、翌日成田空港よりジャカルタに向け出発した。

には「第二次世界大戦慰霊碑」にて全戦没者追悼式を挙行し慰霊の誠を尽くした。また、一行は、ジャヤプラで小学校、病院を訪問、学用品や車椅子を寄贈し民間外交を行い、十三日無事帰国した。

東部ニューギニア
東部ニューギニア慰霊友好親善訪問団(総括団

長・國政隆昭本会常務理事一行は、二月十三日、東京・靖国会館に集合し結団式を行い、当日夜、成田空港を出発し、翌朝、オーストラリアのケアンズ経由でパプアニューギニアのポートモレスビーに到着。その後一行は、二班に分かれ、それぞれ緑の地へと向かった。A班はブナ、ギルワ、ブーツ、ボイキンで、B班はサラモア、ラエ、マダンで慰霊を行い、亡き父上へ冥福を祈った。B班はチャーター機でノコボ、ワウ、サラモア上空を旋回しながら遙拝し、亡き父への思いを馳せた。A班はボイキン、クブレン、戸里川、坂井川、アイタベ、メンボールでの機上遙拝を予定していたが、ニューギニア航空の機材故障の影響により、中止となった。十七日には、ウエワクにある日本政府建立の「ニューギニア戦没者の碑」にて全戦没者追悼式を挙行、ご英霊に感謝の誠を捧げた。また、友好親善では、A班がポボンデッタ病院へ、B班がウエワク総合病院へそれぞれ車椅子を寄贈した。さらに、A・B班一併にウエワクのベタニーヒルズ小学校を訪問し、団員が持ち寄った学用品・衣類等を寄贈し、現地の方々との友好を深めた。二十日、所期の目的を果たした一行は、それぞれの思いを胸に全員無事に帰国した。

慰霊友好親善事業

31年度参加者を募集

慰霊友好親善事業には、参加者の高齢化を考慮し、看護師が同行している。募集要項は次のとおりとなる。

▼参加費 10万円

※東京等に集合し、結団式及び渡航に係る説明会を行う。なお、集合場所まで及び解散場所からの交通機関はご自身の手配となる。移動に係る国内交通費及び帰国時の宿泊代、渡航手数料等

▼参加資格 戦没者の遺児。平成三十年度参加者を除き、複数回の応募が出来る。

▼申込方法 在住する各都道府県遺族会事務局へ。

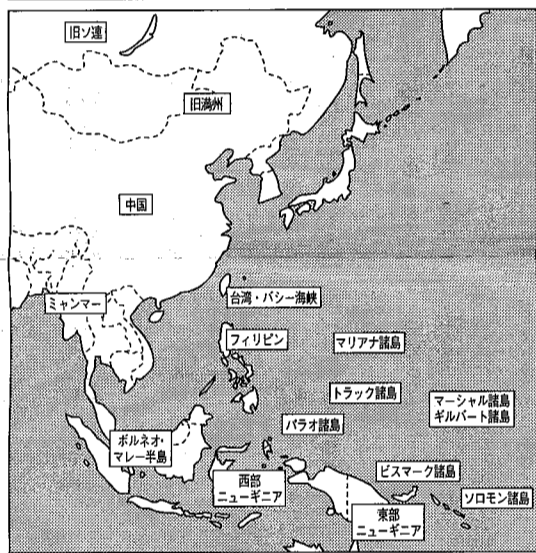
参加者の資格審査に当たり、申込書の記入項目の全てに記入を要するの

で、事前に申込用紙を取り寄せていただき、記入項目に不明な点(戦没者の部隊名等)があれば各遺族会に相談し条件を満たしたうえで提出願

い。なお、申込多数の場合は選考となる。また、巡拝地域や実施時期等は、相手国や交通機関等の事情で変更、延期または中止となる場合があるため、予めご了承願

う。なお、同事業は、厚生労働省の一般公募人札にて補助金交付団体が決まるので、実施については、交付団体に指定された場合に限り

願う。また、巡拝地域や実施時期等は、相手国や交通機関等の事情で変更、延期または中止となる場合があるため、予めご了承願



平成31年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業概要

実施地域	実施時期	募集人員
1 旧満州	平成31年8月上旬	40人
2 旧ソ連	平成31年8月下旬	40人
3 西部ニューギニア	平成31年9月上旬	40人
4 ソロモン諸島	平成31年9月下旬	20人
5 東部ニューギニア	平成31年10月上旬	42人
6 トラック・パラオ諸島	平成31年10月中旬	40人
7 ボルネオ・マレー半島	平成31年10月下旬	40人
8 フィリピン(1次)	平成31年11月上旬	120人
9 マリアナ諸島	平成31年11月下旬	40人
10 ミャンマー	平成31年12月中旬	60人
11 台湾・バシー海峡	平成32年2月上旬	30人
12 ビスマーク諸島	平成32年2月中旬	40人
13 マーシャル・ギルバート諸島	平成32年3月中旬	40人
14 フィリピン(2次)	平成32年3月中旬	120人
15 中国	平成32年3月下旬	80人

本紙(同面)でもお願

いしては、送金方法によ

り居住地域が特定できない

場合がありま

すので、省

略させていただきます。

皆様からいただきました

賛助金は、本会が実施

する各種慰霊事業などの

活動費用に利用させてい

ただいております。

誠にありがとうございます。

ました。

本会事務局(電話03-3261-5521)までお問い合わせ願

います。

本会への 賛助金のお礼

賛助者名(敬称略)カ
タカナ名は銀行振込、漢
字名は現金書留等)

寺田文子、島田幸男、
相澤明子、浜田くに子、
瀬戸茂子、塚田賢司、押
佐温、服部恵伊子、大島
昭夫、正木敏順、川島義
美、有明弘昭、伊藤和廣、
水淵征子、コバヤシトシ
ヒロ、ハシモトテツヒコ
(以上、二月一日から二
月末日まで)

フィリピン・レイテ島で 民間建立慰霊碑移設等事業

日本遺族会が厚生労働省から委託を受け実施している海外民間建立慰霊碑移設等事業で、フィリピンのレイテ島へ事務局二人を派遣した。本事業は厚生労働省が、管理状況が不良であると判定した民間団体等が建立した慰霊碑を調査し、移設、埋設等を行うことを目的としている。今回調査対象となった慰霊碑は十八基で、内三基を埋設した。

二月五日にマニラを経由してレイテ島タクロバクに到着した派遣団は、六日、ドラグ市長を表敬訪問してドラグ市役所が所有している土地に建立された慰霊碑三基について協議した。市役所職員

が同行し管理状況を調査した結果、三基の内一基「平和之塔」はドラグ市が管理する平和公園に建立されており、管理状況は良好であった。道路脇に建てられた他二基は管理もおらず放置状態

であった。市長に埋設の同意書を取り付け、三月に予定している派遣で、平和公園内に埋設することとした。

七日は、リモン峠、アルプエラの慰霊碑を調査し、マリボグ村で朽ち果てた木製十字架架碑を埋設し、オルモックへ移動した。

八日、九日は、ピリヤ

バ周辺の慰霊碑を調査し、タブノック村の民家敷地内で倒壊していた木製十字架架碑を埋設し、シラッド村では、二〇一三年に発生した台風ヨランダの被害に遭った慰霊碑を確認し、倒壊していた木製十字架架碑を埋設した。

十日はオルモックから移動して、サマル島パラナス地区アライ村で倒れた慰霊碑を埋設する同意書を地権者から取り付けた。

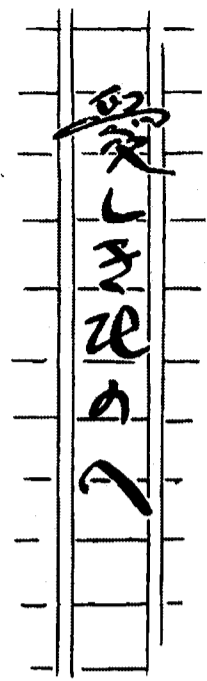
十一日は、トロサ市長に面会し、市役所敷地内に建立されている慰霊碑が図書館の建設予定地であるため、三月の派遣時に市長室中庭に移設するよう依頼した。

すべての調査を終了した派遣団は十二日、在フィリピン日本国大使館で岡田岳大書記官を訪問して今回の調査結果を報告し、帰国した。

遺書

陸軍伍長 森 浅吉

昭和二十年三月二十九日
モルッカ諸島モロタイ島にて戦死
兵庫県飾磨郡家島町出身 二十九歳



その後も達者で暮らしてある事と思ふ。俺も相変はらず元気だ。安心してくれ。和子、本当にお前に苦労かけてすまん。俺は感謝してゐる。弘子も大きくなつてゐるだらうね。どうか弘子を強く元気に育ててやつてくれ。俺は安心して行く。

(中略)

何時かの、あのお祭りの夜の思ひ出が、俺の頭の中に深く残つてゐる。お前もきつと何か想ひ出してゐるだらう。

いやいや今は、こんな馬鹿な事を考へてゐる時ではない。現在の俺は一命を国家に捧げた身だ。お前も元気で、銃後の妻として立派に働いてくれ。俺は笑つて南海の地に行く。

お父様やお母様に宜しく。お叔母様にも宜しく頼む。俺の事は少しも心配するな。遠き南海の空から、皆様の健康と幸福を祈つてゐるだらう。

和子殿
森 浅吉
【平成三十一年三月靖国神社社頭掲示】
(原文のまま)
愛しきものへ

九段短歌

選者 安 元 百合子

「大鏡あれが僕らの父さん」と今年も来ました靖国神社
甲州市 三森 一雄

平成の最後をすこし仏前の軍服の父に拳手の礼贈る
佐世保市 田中 暁

父乗りし重艦「五十鈴」も哀しかり平成の世に未だ海
富士吉田市 菱沼 勝由

底 抑留の父も眺めたはずの月ハバロフスクの空にさやけ
大崎市 橋場 弘尚

征く父の手を振る笑顔一瞬のさびしき顔を幼きは見し
境港市 中井 一榮

逃避行に一つ貰いしコウリヤンの団子の甘き味忘れ得
青森県 田中 恭子
大声で泣きたる母を思い出さず戦死公報ありし昭和二十年
南相馬市 大部 里子

2県で日章旗返還

OBONソサエティ

本会が平成三十年度より厚生労働省の委託を受け実施している「戦没者遺留品の返還に伴う調査」事業で、戦没者の遺品の返還運動を推進しているOBONソサエティから本会に照会があった日章旗について、愛知県

と群馬県で遺族が判明し、愛知県では、米ニューヨーク州在住のハリィシヨールさんが、元米兵の父親から譲り受け保管していたマリアナ諸島で戦死した夏目改次さんの日章旗が、愛知県遺族連

合会、岡崎市遺族連合会の調査で遺族の所在が判明し、一月二十四日に岡崎市役所で返還式が開催された。

返還式で岡崎市の市長から改次さんの姪の和枝さんと妹のあき子さんに日章旗が引き渡され、受け取ったあき子さんは「戦争は絶対にしてはいけない」と痛感している」と話した。

群馬県では、碓氷島で戦死した伊東仁さんの日章旗が群馬県遺族の会の調査により高崎市に在る遺族が判明した。日章旗は米サウスカロライナ州のローウェル・アームストングさんの祖父が保管していた。

二月十四日に高崎市の護国神社で行われた返還式では、アームストングさんが来日し、伊東さんの甥の三木玄夫さんと



倒壊した木製十字架架碑を地蔵尊の傍らに埋設。2月9日、レイテ島シラッド村で

伊藤英夫さんに直接日章旗が引き渡された。返還式には同じく来日したOBONソサエティ代表のレックス、敬子・ジーク夫妻も出席し、水落敏栄本会会長からのお祝いのメッセージも読み上げられた。

日章旗を持つローウェル・アームストングさん(左)三木玄夫さん(中央)、伊藤英夫さん(右)2月14日、群馬県護国神社で

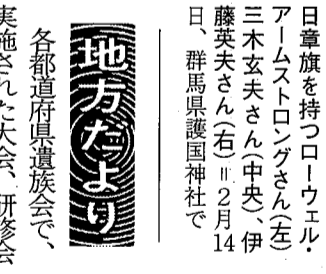
各都道府県遺族会で、実施された大会、研修会等は次のとおり。

茨城県 2月1日
茨城県遺族連合会第5プロック研修会(101人)
2月13日 第3プロック研修会(116人)

2月19日 第2プロック研修会(41人)
2月22日 第1プロック研修会(54人)第6プロック研修会(150人)第7プロック研修会(62人)

徳島県 2月9日
第53回語り部事業(45人)
2月28日~3月1日
徳島県遺族会理事・監事・評議員等研修会(38人)

島根県 2月14日
役員合同研修会(37人)
静岡県 2月14日
平成30年度静岡県遺族会研修会(179人)



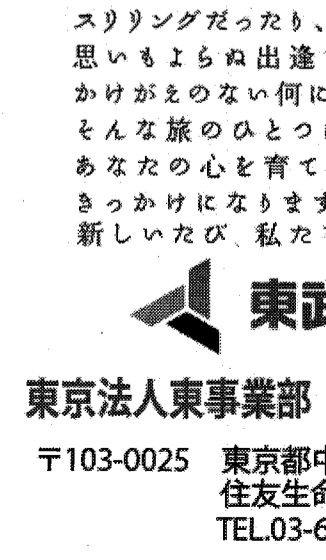
日章旗返還式
伊藤英夫さん(左)三木玄夫さん(中央)、伊藤英夫さん(右)2月14日、群馬県護国神社で

地方たより

スリリングだったり、とてつもなくダイナミックだったり、思いもよらぬ出逢いがあったり、かけがえのない何にも勝る感動と遭遇したり、そんな旅のひとつひとつが、あなたの心を育て、あなたの未来を素敵に変えるきっかけになりますように...新しいたび、私たちは真剣にプレゼンします。



東京法人東事業部 第2営業部 担当：櫻井・高橋
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-10-5
住友生命茅場町ビル 2階
TEL.03-6667-0592 FAX.03-6667-0564



旅が、
未来の
わたしを
つくる。

www.tobutoptours.co.jp